

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和29年度		担当課室	総務課	総務課長 藤原 禎一			
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		施策名	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「私立学校教職員共済法」附則第13項、第17項、第18項 「私立学校教職員共済法施行令」第38条、第39条、外		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和29年1月に私立学校教職員共済組合法が施行され、施行日前から私立学校の教職員として厚生年金保険法の適用を受けていた被保険者については、私立学校教職員共済組合の設立と同時に組合員とされ、組合員となる前の厚生年金保険の被保険者期間は共済組合員とみなして資格期間の通算を行うこととされた。ただし、厚生年金保険の適用を受けていた期間に係る積立金についての同共済への移管は行われず、厚生年金保険の適用を受けていた組合員に対し、共済年金の支給が開始された際に、給付費の一部を厚生年金保険特別会計(現年金特別会計厚生年金勘定)が負担することとなっている。							
実施方法								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	/	0	0	
		補正予算	/	/	/	/	/	
		繰越し等	/	/	0	/	/	
		計	/	/	0	0	0	
	執行額	-	-	0	/	/		
	執行率(%)	-	-	86%	/	/		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	日本私立学校振興・共済事業団からの交付申請の審査を行い適切に交付する。		成果実績	千円	-	-	6	-
			達成度	%	-	-	86%	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	日本私立学校振興・共済事業団からの請求に基づき着実に交付する。		活動実績(当初見込み)	件	-	-	1	-
					-	-	-	(1)
単位当たりコスト	算出根拠							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	日本私立学校振興・共済事業団負担金	0	0	対象者の減等による請求額の減のため				
	計	0	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。</p> <p>・引き続き迅速な支払に努めるとともに、年金受給者もしくは年金保険者に対して支障を来さぬように、関係者との連携を密に行い、かつ適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性が認められるため、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・事業仕分け第3弾項番9「年金特別会計:制度のあり方」において、「新たな制度設計の中であり方を検討」との評価を受けています。</p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省

(私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付)

0百万円(平成22年度執行額)

日本私立学校振興・共済事業団

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

日本私立学校振興・共済事業団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
日本私立学校振興・共済事業団負担金	私立学校教職員共済法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付	0			
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団への交付	0		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					